

なん
ぽろ

議会だより



町歌をうたう合唱の会のみなさん

第4回 定例会

12月10日～11日

南幌町生涯学習センター 関連条例を可決

12月定例会は12月10日に開会し、町長一般行政報告に続き7名の議員が11項目について一般質問を行いました。その後、功労表彰について審議し、原案のとおり同意しました。

11日は条例制定、補正予算など15件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認し閉会しました。

条例制定等

○南幌町生涯学習センター
条例（制定）

○南幌町公民館条例を廃止
する条例（制定）

○南幌町農村環境改善セン
ター条例（改正）

○南幌町立学校施設の開放
に関する条例（改正）

○公の施設の設置に関する
条例（改正）

南幌町生涯学習センター
の開設に当たり、条例の制
定並びに関係条例の一部改
正が必要となるため。

○南幌町保健福祉総合セン
ター条例（改正）

南幌町生涯学習センター
の開設に伴う木工室の移
転、及び公衆浴場入浴料金
の改定が必要となるため。

質疑

議員

12月の議会報告懇
談会で、生涯学習センタ
ーについて、概要などが知ら
れていないという意見が
2会場から出された。現段
階で各サークルなどに施設
の使用に当たつての内覧な
どを行ったのか。また、サ
ークルに所属してなくて

も、学習センターを利用し
ようと思っている方に対
し、今後どのような呼びか
けをしていくのか。

生涯学習課長 平成25年7

月に改善センター、公民館
の定期利用団体の方々に、
これまでの経過や今後の建
設内容について説明してい
ます。平成26年11月にも改
善センター、公民館等のサ
ークル団体の方々に直近の
経過について説明していま
す。今後の町民周知につい
ては広報1月号で配置図、
利用方法、料金等について
掲載、また、3月下旬には
町民の方々を対象に施設見
学会を予定しています。



平成26年度補正予算

○一般会計補正予算
（第5号）

主に歳入では、あつたか
灯油支給事業に係る地域づ
くり総合交付金、農業経営
高度化促進事業道補助金、
教育振興寄附金、道央地区
環境衛生組合財産処分清算
金、臨時財政対策債の追加。
歳出では、あつたか灯油
扶助費、除雪サービス委託
料、保育所運営費負担金、
多面的機能負担金、農業経
営高度化促進事業補助金、
中学校部活動全道大会補助
金の追加によるものです。

質疑

議員

除雪が始まった
が、雪を捨てる場所がない。
今まで仮置きしていた空き



地を今年に使われていない
所が何力所か見られた。雪
の仮置きができない状況に
なった経緯は。

都市整備課長 今まで団地

内の空き宅地を堆積場とし
て使わせていただきました
が、春先、雪解けが遅く周
りが汚い、宅地が傷むなど
の問題があり、除雪に必要
な堆積場の見直しを行いま
した。このことにより、部
分的に今までの除雪と多少
変わることがあります。今
まで幹線道路以外の排雪は
行っていないませんが、今年か
ら1回、幹線道路以外の排
雪を考えています。今回、
このような形で除雪を行
い、支障が出た場合に再度、
堆積場の数、または除雪方
法について検討していきま
す。



質疑

議員

生涯学習センター
の1階フロアや配膳室のス
ペースなどを活用して、喫
茶コーナーのような感じで
集える場所、また、冬の間
でもバスの待ち時間に集え
る場所として開放していく
予定は。

生涯学習課長 高齢者や小

中学生、高校生も含めて立
ち寄れるように、ギャラリ
ーは開放型になっており、
図書館とあわせて利用の促
進を図りたいと考えていま
す。軽食については、給排
水工事はしていませんが、
今後の利用状況を見ながら
検討していきたいと考えて
います。

○国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）

主に歳入では、保険給付
費増額に伴う国庫支出金、
道支出金、基金繰入金等の
追加。歳出では、一般被保
険者及び退職被保険者に係
る保険給付費の追加、基金
積立金を減額するもので
す。

○下水道事業特別会計補正
予算(第3号)

主に歳入では、下水道事業負担金の追加、一般会計繰入金の減額。歳出では、管理費委託業務と江別市起債償還負担金及び建設費委託業務の精査により減額するものです。

○農業集落排水事業特別
会計補正予算(第1号)

主に歳入では、一般会計繰入金の減額。歳出では、管理費委託業務の精査により減額するものです。

○介護保険特別会計補正
予算(第2号)

主に保険給付費を追加するものです。

○病院事業会計補正予算
(第3号)

主に歳出で、医療機器の更新として心電計の購入費を追加するものです。



○後期高齢者医療特別会計
補正予算(第1号)

主に歳入では、平成25年度繰越金確定に伴う追加。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものです。

功労表彰

藤本 孝明さん(77歳)
南21西22
蔵 喜久夫さん(77歳)
緑町3丁目



その他

○道央地区環境衛生組合の
解散に伴う財産処分

組合の解散に伴う財産処分について組合構成団体と協議するため。

第4回
臨時会
11月5日

第4回臨時会は、工事請負契約の変更についての2件が提案され、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約(変更)

契約目的 生涯学習センタ
―耐震等改修
(建築) 工事
契約金額 3億4,495万円
岩倉・勝井・南幌
工業特定建設工
事等共同企業体

契約目的 生涯学習センタ
―耐震等改修
(機械設備) 工事

契約金額 5,827万円
五建・境・かど
特定建設工事等
共同企業体

第5回
臨時会
11月26日

第5回臨時会は、平成26年人事院の勧告に鑑み条制制定4件、補正予算3件が提案され、原案のとおり可決しました。

条例制定等

○南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(改正)

○常勤特別職の職員の給与に関する条例(改正)

○教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例(改正)

○職員の給与に関する条例(改正)

平成26年人事院勧告に鑑みた措置を講ずるため。

平成26年度補正予算

○一般会計補正予算
(第4号)

○下水道事業特別会計補正
予算(第2号)

平成26年人事院勧告による給与等の改正に伴い追加するものです。

○病院事業会計補正予算
(第2号)

平成26年人事院勧告による給与等の改正、及び非接触眼圧計購入のため追加するものです。

町政を知る良い機会

議会を傍聴しませんか!
第1回定例会は3月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー並びにホームページでご覧になれます。
※定例会の様子を録画したDVDの貸出を行っています。議会事務局までお問い合わせください。

ホームページアドレス
<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>



一般質問

7人の議員が一般質問に立ち
町長の考えをたどしました

問 電気料金値上げ対策は

答 来年度から新電力に

切りかえるよう検討中

菅原 文子 議員

菅原議員

電気料金再値上げにより、町財政に甚大な影響を及ぼすものと想定します。

①一般会計・特別会計を含めた総電気料金の値上げ後の負担増の試算と、一部を新電力に切りかえる意向はあるか。

②街路灯・町内会防犯灯・各施設など、改修のたびに考えるのではなく、本年度から始まった環境省のグリーン・プラン・パートナーシップ補助金制度を活用し、計画を立て見直しをしてはどうか。また、この補助金制度を利用し、LED化を推進する考えは。

③将来的に、蓄電式の太陽光発電も考慮すべきかと思うが、町長の考えを伺う。

町長

電気料金の再値上げは、町民の皆様の家計はもとより、町財政にも大きな影響を及ぼしています。

①実質的な負担増は650万円ほどとなります。町では自治体に導入実績のある新電力事業者と接触、検証を進めており、負担増が軽減できるとの情報もあります。来年度から新電力に切りかえる方向で考えています。

②全町的にかつバイオマスも含めた多様な取り組みが要件となっており、本町では、まだトライできる要件がそろっていないと考えます。環境省、経産省、農水省など7省を総合的に見ながら本町に合ったものにト



ライできればと思っています。また、この補助金を利用し、庁舎の照明をLED化した自治体もあります。が、本町では今後の公共施設改修の中で省エネルギーへの取り組みを検討していきます。

③災害時の停電対策には有用なシステムということから、災害時の電源確保のための方法のひとつとして検討していきます。

その他の質問

問 本町では人口減に歯止めをかけることができません、今現在も減り続けています。

①転出理由を把握するため、アンケートを取るなど、何か方策を講じてきたか。

②本町独自の特色あるまちづくりをしているか。

③I・Uターンに対する施策、すぐ住める家対策は。

町長 ①平成26年4月から平成27年3月まで、転入・転出・転居に関するアンケート調査を実施しています。

②子育て環境の良いまちづくりをアピールし、来ていただきたい、住んでいただきたい実感として、しっかりとまちづくりができていますと喜んでいらっしゃる方々からの口コミで広がっています。

③個人のニーズに合った個性的なまちを目指していきます。空いている住宅・部屋を改修し用意しています。

問 (仮称) 町民等提案型まちづくり
支援事業の予算は

答 住民税2%で約600万円

内田 恵子 議員



内田議員

第5期南幌町総合計画・

後期基本計画の新規事業として、まちづくりの基本理念である地域で支え合う行動力と活力のある南幌を具体的に実行に移すため、人づくり、地域づくり、環境づくりなどに関して、町民または町内団体等がみずから提案し、みずから実行または町がサポートするなど、協働のまちづくりの実現を目指すところだが、3点伺う。

①町民は誰もが理解できる、わかりやすい取り組みを望んでいるが、町として

望む協働と支援の内容は。
②提案された内容の審議方法は。
③まちづくり戦略チームのアイデアと合致する内容もあると考えられるが、戦略チームとの今後のかかりは。

町長

①提案しやすい事業メニューなどの工夫が必要であり、申請者となる地域や各種団体が取り組む事業をより効果的に推進するため、町が申請者をサポートするなどの支援も必要と考えています。

②町民参画のもとで事業の審査や報告を受ける機関を設け、事業評価を行います。

③地域や各種団体が自主的に活動することに意義があります。まちづくり戦略チームのプランを参考として、国の政策、まち・ひと・しごと創生などもリンクするような提案を期待しています。

います。提案されたものについては成案となれるよう職員がサポートします。予算は住民税の2%相当額で約600万円を考えています。

問 健診受診率向上に向けて
何か方策は

答 来年度からの健康ポイント
導入を検討中

石川 康弘 議員



石川議員

平成20年度に策定した南幌町特定健康診査等実施計画に基づき実施している特定健診の受診率は35・9%で目標値に達していたが、年々目標値を下回る状況にあり、平成25年度は30・7%だった。今年度はがん患者などが増加して高額医療費が増えており国保財政が厳しい状況にあると聞く。いかにして医療費を抑えるか、それは予防医療対策の強化であり特定健診やがん検診の受診率を高め、病気の早期発見、早期治療に努めることが重要な課題だと思っています。

町長 目標を達成すべく受診率向上対策として実施している人間ドック事業、町立病院での休日特定健診、未受診者対策では町広報による受診勧奨記事、ダイレクトメール、電話勧奨、個別訪問による受診勧奨を行っています。

今年度では新たな対策として、のぼり旗・懸垂幕の設置による勧奨、町外の1医療機関での健診を可能にしたところ。その結果10月末現在で昨年同期に比べ71名受診者が増加していると、若干効果は出ていると考えます。今後は、現在の取り組みを継続し電話、ダイレクトメールについては複数回の勧奨を行い、健診の重要性を繰り返し伝えたいと考えています。

また、来年度からの新たな受診勧奨対策として特定健診、人間ドック及びがん検診受診者を対象とした健康ポイントの導入を検討しています。

問

改正介護保険法による
利用者への影響は

答

国のガイドラインを基に
町独自の調整を行う

熊木 恵子 議員



熊木議員

医療介護総合確保推進法が国会で成立し、関係法律の介護保険法関係は平成27年4月以降に施行される予定となっているが、町として今後の第6期介護保険事業計画ではどのような対応を考えているか。

- ①要支援1・2の方の人数と今後の対応は。
- ②利用料が1割から2割負担となる方の人数と影響額は。
- ③特別養護老人施設に入所している方も含め、要介護1・2の方への対応策は。
- ④介護保険料の試算は。

町長

この法律による介護保険法の一部改正では、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化の整備が求められています。

- ①平成26年9月末で要支援1・2の認定者は109名です。今回の法改正では訪問介護と通所介護は平成29年度までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しなければならず、国から示されるガイドラインを基に町独自の基準・利用料などを調整し、事業を実施していきます。
- ②これまでの一律1割負担から、一定以上所得の自己負担割合が2割に改正となります。平成26年4月現在400名の介護認定者のうち2割負担の対象者は20名です。自己負担限度額が定められており必ず2倍になるものではないと考えます。
- ③平成27年4月から入所する方は原則、要介護3以上の方に限定されますが、施設で行われる入所判定委員会で決定することになります。現在入所されている要介護1・2の方は継続して入所できます。
- ④国からの諸係数等が一部示されていないため保険料額は推計中です。



用語豆辞典

地域包括ケアシステム

高齢者が生活の場（日常生活圏域・概ね30分以内に駆けつけられる圏域）で、包括的（利用者のニーズに応じた医療、予防、見守り、住まいのサービス提供等）、継続的（入退院、在宅復帰を通じた切れ目のないサービス提供）を行う「地域包括ケア」の考え方に基づき、可能な限り住み慣れた地域で安心した暮らしを提供できる仕組みをいいます。



その他の質問

問 南幌養護学校教職員住宅は空き室が多い状況です。町で一部を借り受け、住居を求める町民や本町で仕事をする若年層に住宅の確保ができないか。

- ①北海道へ要請した経緯は。
- ②北海道や振興局の公共建物の地方移管の実例は。
- ③若者定住住宅としての活用ができないか。

町長

①平成23年度に利用の要望をした経過があります。

②廃校による売却などの実例はありますが、施設を管理する学校の考え方が優先される状況です。

③学校の考え方を尊重した上で検討していきます。

問 防災無線用個別受信機の配布は

答 全戸配布を予定

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

本町ではデジタル防災無線の整備を進めている。災害時の通信連絡網の確保と迅速な防災情報を提供することにより、町民の安全を守る大切な役割を担っている。防災情報は様々な提供方法があり、広く住民に周知する事が大事だと思う。

①戸別受信機の設置を住民にどのように周知させていくのか。

②防災行政メールは災害時の最新情報を確実に住民へ提供でき、的確な対策を取るために利用価値があると思う。また、税金の納付情報等、行政サービス情報を

提供する事も可能なことから、防災行政メールを導入する考えは。

町長

①全戸への個別受信機の配布を予定しています。設置時には広報等による周知を検討していますが、職員等が個別に説明することも考えています。

②更新される防災無線にはメールの付随機能があります。さらに携帯各社の防災情報サイトを活用いただくことで、本町におけるメールを活用した防災情報の伝達環境は整ってくるものと考えます。

その他の質問

問 ①小学校統合などにより町内公共施設の名称が変わったが、避難所等の住民周知をどのようにするか。

②冬期間の避難訓練を実施することの重要性を強く感じるが。

町長

①災害種別ごとの避難所について位置図を記載したチラシの配布を次年度中に実施します。

②先進事例を参考に、冬期間の避難行動や避難所の環境の向上に努めることができるため、本町では実施する考えはありません。



視察対応状況 南幌町の取り組みが注目されています

平成26年は、全国の6議会から南幌町の先進的な取り組みについて視察依頼があり、町議会、理事者、町担当職員で対応していますので概要をお知らせします。このことは、本町の各施策が注目されている表れであり、今後とも積極的に視察を受け入れ情報発信を行っていきます。

議会名	日時	視察内容	来町人数	議会対応者	町対応者
熊本県多良木町	6月23日 24日	児童交流 生涯学習センター 温泉パレットボイラー等	議員5名	議長 総務常任委員長	町長、教育長 まちづくり課 教育委員会
北海道湧別町	7月9日	住民との意見交換会等 議会議員政治倫理条例	議員6名 職員1名	議長、副議長 議会運営委員	町長
山形県尾花沢市	7月15日	稲わらパレットの取り組み	議員5名 職員2名	議長 総務常任委員長	町長 まちづくり課
北海道洞爺湖町	8月21日	地域担当職員制度 ふるさと納税 政務活動費	議員6名	議長 総務常任委員長	町長 総務課 まちづくり課
奈良県町村 議会議長会	8月25日	政治倫理条例の制定等議会の活性化への取り組み	議員29名 職員12名	議長、副議長 議会運営委員	町長
青森県 十和田市議会	10月16日	稲わらパレットを利用した地域循環システムの取り組み	議員5名 職員2名	副議長 総務常任委員長	町長 まちづくり課

問 まちの人口増に必要な対策は

答 まちづくり戦略チームを含めた
良い投資を

川幡 宗宏 議員



川幡議員

まちづくり戦略チームによるまちづくりの概要と発想、発案を生かした政策をどのように展開し実行に移して町の人口減対策、子育てのまち南幌を推進していくのか。

私は子育てのまち南幌を前面に出して誘致することを提案する。本町は学校教育、社会教育が充実しており、子育てしやすい環境を周知するとともに、他の町に先駆けた政策による誘致策をとって子育て世代の誘致を促進し、人口減少に歯止めをかけていただきたい。町長の考えを伺う。

町長

まちづくり戦略チームの提案・アイデアは、今後施策、事業の必要性、町民にとっての公平性、本町の公益性を検証し戦略のシナリオづくりをして最終的な施

策、事業として年次計画にまとめ必要な予算措置をして実行していく考えです。

子育てのまち南幌は教育委員会を中心に推進し今後もこの姿勢は変わりません。本町は地理的条件が良く、その財産をうまく活用できる手法を取りながら子育て世代の誘致をして定住していただくように仕向けていきたいと考えています。今後、みどり野団地の価格設定を含め北海道や住宅供給公社との話し合いを行います。今、国では地方創生を考えており、それとリンクしながら、まちづくり戦略チームを含めて、本町にとって良い投資の仕方を考えていきます。



その他の質問

①道央新道計画に關し農産物直売所を併設した道の駅をつくる計画は。

②道央新道は物流道路の役目が大きいと考えるが、工業団地の誘致にどのように生かすか。
③遊水地を観光資源として南幌温泉、親水公園を含めた総合的な計画の考えは。



町長

①道の駅の計画はありませんが、農産物直売所については、将来的な交通量、道路の進捗を見ながら判断していきます。

②道央新道のインターチェンジから近いという好条件と地理的優位性を誘致活動に生かします。

③遊水地活用計画検討委員会の基本方針に基づき、活用方法について協議を行いたい。

問

本町農業のあり方は
このままでよいのか

答

引き続き経営の安定化と
生産基盤の強化に努める

佐藤 正一 議員



佐藤議員

本町の農家戸数は約180戸と減少の一途をたどっている。その一方で経営面積は平均30haになろうとしており、さらに面積の拡大を目指している状況にあり、頼もしさも感じる。しかし今後の農業情勢は決して甘くはない。現に米価は下落状況である。先行き不安が予想される中で、本町の農業はこのままの延長の姿で良いのか。

私は、これからは買ってもらえるものをつくる時代



ではないかと思う。消費者ニーズに添えて、安全でおいしいものづくりを目指す農家の道も選択肢として模索してはどうか。例えば大消費地の東京へ学校給食米として売り込みを図るのはどうか。また、本町の自然環境の良さを生かして、より農業を減らし、食の安全をアピールしてはどうか。

町長

米を含む農産物の販売については、農協を主体に組合員の理解のもと、ホクレン系統の米の約7割が道外販売、JAなんぼろの自主流通米についても約7割が東京方面へ流通している実態で、行政みずから販売戦略を取り進めることは難しいと考えます。

ピュアライスについては減農薬ということでは非常に評判も良く、東京方面でも消費されています。お米だけではなく、本町にはGAPという認証をとった作物がかなりあります。そういう取り組みも認知されています。

引き続き国の補助制度を活用することで、農家の負担軽減を図り、経営の安定化と生産基盤の強化に努めていきます。



用語豆辞典
GAP

GAP（農業生産工程管理…Good Agricultural practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

なんぼろピュアライスは、農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理方法の一つで、生産工程管理に基づく品質を保証するJGAP（日本GAP協会）から認証されています。

全員協議会

10月24日

○南幌町生涯学習センター設計変更、旧夕張太小学校跡利用、町立南幌病院四半期報告について協議しました。

11月21日

○南幌町生涯学習センター条例等、町民プール建設計画の概要、住宅リフォーム助成事業、あったか灯油支給事業、ふるさと応援基金の運用について協議しました。

委員会活動

総務常任委員会

○議会報告懇談会について協議しました。

産業経済常任委員会

○まちづくり戦略チーム、南幌温泉改修計画、議会報告懇談会、JAとの懇談会総括について協議しました。

議会運営委員会

○定例会の運営、議会報告懇談会、議会改革検討項目について協議しました。

活性化特別委員会

○議会報告懇談会について協議しました。

議員会議出席状況(平成26年1月～12月)

	定例会・臨時会						委 員 会	開催内訳					
								総務	9	予算審査	3		
								産業経済	11	決算審査	3		
								議会運営	6	活性化特別	17		
	開催 日数	出席内容			出席 日数計	欠 席	開催 日数	出席内容			出席 日数計	欠席内容	
		全日 出席	遅 刻	早 退				全日 出席	遅 刻	早 退		公 用	そ 他
熊木 恵子	13	13			13		61	59	1		60		1
佐藤 正一	13	13			13		51	50	1		51		
菅原 文子	13	13			13		61	61			61		
本間 秀正	13	13			13		43	41	1		42		1
石川 康弘	13	13			13		42	41			41		1
佐藤 妙子	13	13			13		66	65	1		66		
内田 恵子	13	13			13		57	56			56		1
川幡 宗宏	13	13			13		51	51			51		
志賀浦 学	13	13			13		49	49			49		
側瀬 敏彦	13	13			13		11	11			11		

※委員会については、議員の所属する委員会がそれぞれ違うことから開催日数が異なります。

※同日に複数の委員会開催の場合、出欠内容ともにそれぞれ1日としています。

議会懇談会を ご利用ください

目的

議員が地域の皆様と懇談することにより、議会活動への理解を深めていただくことと、議会の機能強化を目的としています。

実施内容

- 町内の5名以上の小グループや各種団体を対象として実施します。
- 地域における諸課題や議会活動・町政に対する意見等を議員が直接伺います。
- 開催に当たりテーマを決め、そのテーマに沿って懇談を進めます。
- 出席議員は開催内容に応じ議長が判断します。

その他

- 通年開催しています。
- 開催場所・時間については各地域の集会所または公共施設等で開催します。懇談時間は2時間以内とします。
- 申込等については、議会事務局へお問い合わせください。

まちのがんばりやさん

議会だより表紙の「南幌町で頑張る人」を紹介します。



おおにし りょうこ
南幌町歌を作詞した 大西 良子さん

『南幌町開基100年に企画された町歌に思いがけず採用され、式典で披露された時は感動しました。2週間でつくりあげましたが、1・2番には優しい言葉で、3番には南幌町のイメージのフレーズで、もっともって羽ばたいての想いから、「翔く」としました。「遊びの達人」で南幌小学校の子どもたちと一緒に歌ったことは楽しかったです』と、笑顔で話してくれました。

※町歌をうたう合唱の会は、「開基100年記念式典」で町歌を披露するために高校生を含む70名で構成され、現在は会員24名で活動しています。

議会広報委員：菅原 文子

議会報告懇談会

町議会では、日頃の議会活動を報告し、町民の皆さんと懇談の機会を設け、今後の議会活動に反映していくことを目的に、12月6日(土)に北町コミュニティセンター、7日(日)にビューローにおいて、議会報告懇談会を開催しました。

※今後の開催日程

- ・2月28日(土)
晩翠集落センター
- ・3月1日(日)
ビューロー

ともに午後6時から開催